

労働強化と相対的剰余価値生産

頭 川 博

はしがき—問題の所在

マルクスによれば、労働強化は、労働生産性増大と同じく相対的剰余価値生産に属する。「労働の強度が増されるか労働の生産力が高くされるかする場合、一般的に言えばより多くの相対的剰余価値が生産されるという場合…」(*Kapital*, III, S. 88)と明言される通りである。ところが、翻って考えると、実は労働強化がなにゆえ相対的剰余価値生産の一種であるのか必ずしも明確でないのである。というのも、労働日一定の基礎上で労働強化を想定すれば、一方で必要労働時間の短縮が生じる半面、他方で生じる労働支出量の絶対的増大は実質的には労働日の延長に相当するから、労働強化をもって一刀両断に相対的剰余価値生産と規定できないと思われるからである。あるいは、そこでたとえば労働強度が2倍になれば賃金も2倍に増加するとすれば、剰余価値の増加は必要労働時間の短縮には関係なく労働支出量の増大に起因することになり、労働強化はもっぱら絶対的剰余価値生産の性格を帯びる。実際、われわれのサーベイによれば、労働強化の性格をめぐる絶対的剰余価値説¹⁾と相対的剰余価値説²⁾とが学界の議論を二分する。つまり、一般的に、労働強化による剰余価値生産は、必要労働時間の短縮と労働支出量の増加の両面からの剰余価値の増大方法をなし、いずれの面に着目するかに応じて二つの説の一方が主張される。しかし、労働強化が相対的剰余価値生産に属するというマルクスの規定には一点の曇りもない。マルクスは、フランス語版『資本論』の現行版第I巻第13章第3節C「労働の強化」に相

当する箇所です。次のようにいう。「六 $\frac{2}{3}$ 時間の必要労働にたいする三 $\frac{1}{3}$ 時間の剰余労働は、資本家にたいして、八時間の必要労働にたいし四時間の剰余労働が以前に提供したのと少なくとも同量の相対的剰余価値を、提供するのである³⁾。」(*Le Capital*, 1872-75, p. 177, 圏点一頭川) 私見によれば、絶対的剰余価値説は誤りである一方、結論的には正当な相対的剰余価値説もその論証の筋道はマルクスの真意からはずれているように思われる。というのも、労働強化は標準労働日という社会的な条件の基礎上で労働日の強制的短縮による労働逸失分の回復行動として説かれているのに反して、両説ともに、労働強化が実現される標準労働日の制定というその根本にある特定の社会的条件を閉却して、始めから一定不変の労働日を根本前提として出発するからである。そもそも労働強化とは、労働時間と労働強度との逆相関関係—いわゆる交差点規定—にもとづき、標準労働日の基礎上で労働日の短縮分を労働の濃縮によって補おうとする資本の反作用であるから、労働強化の相対的剰余価値生産としての基本性格は、標準労働日と交差点規定との関連を明確にしてはじめて解決可能である。端的に言えば、労働強化が相対的剰余価値生産たる所以は、標準労働日と交差点規定との関連の考察の中に内包されている。従って、労働強化の性格如何は、決して定義の問題ではなく、標準労働日という特定の社会的な基礎上で労働強化が如何なるメカニズムをもつ剰余価値生産かを問う点で剰余価値論の一基本問題にほかならない。その意味では、労働強化の性格如何は、標準労働日と交差点規定との関連の分析を根本前提に成り立つ。標準労働日と交差点規定との関連は、幾何学における一本の補助線に相当する。

それゆえ、本稿の課題は、標準労働日の基礎上で労働日の短縮分を補う労働強化が労働支出量の以前と比較しての増大を随伴しないで必要労働時間の短縮だけを内蔵する相対的剰余価値生産である根拠を証明することにある⁴⁾。これによって、標準労働日の基礎上で労働強化は、以前に比して労働支出量が増加しないで必要労働時間が短縮する点で完璧に相対的剰余価値生産に包摂される半面、商品価値従って労働力の価値が不変である点で労働生産性

増進に起因するその一般的方法とは相異なる特殊的方法である事実も明らかになる。本稿は、『資本論』における労働日の決定メカニズムの掘り下げによってマルクスの労働強化＝相対的剰余価値説を内在的に根拠づける一試論である。

- 1) コフマン監輯『マルクス主義経済学』第1巻，叢文閣，広島・直井・西共訳，266ページ，ラビドウス&オストロピチャノフ『「マルクス主義経済学」教程』白揚社，橋本弘毅訳，144ページ，ソ連邦科学院経済学研究所『経済学教科書』初版第1分冊，合同出版社，193ページ，富塚良三『経済原論』有斐閣，1976年，104-5ページ，岡田裕之『経済原論』上巻，法大出版局，1976年，222ページ，など多数。
- 2) ローゼンベルグ『資本論注解』2，副島・宇高共訳，青木書店，418-20ページ，宇治田富造「労働の強化と相対的剰余価値について」『立教経済学研究』第5巻第2号，1952年，金子ハルオ「相対的剰余価値の生産」『マルクス経済学体系』1，有斐閣，1966年所収，など。
- 3) 林直道『フランス語版資本論の研究』（大月書店，1975年）142-4ページ参照。
- 4) 本稿は，前稿「労働力商品と標準労働日」（『高知論叢』第28号，1987年）を労働強化それ自体の分析に発展させ，その正否を回帰的に検証したものである。

1 労働者の権利と標準労働日

労働強化の基本性格を詰める際の根本前提は，標準労働日と交差点規定との関連である。そこで，先ず本節では，「標準労働日の基礎の上では，われわれが以前にも出会ったことのある一つの現象が決定的に重要なものに発展する一すなわち労働の強化が¹⁾。」(Kapital, I, S. 431) というように，労働強化を決定的なものにするその社会的条件としての標準労働日とは何かを確定する。標準労働日の概念規定は，その標準労働日とあたかも特定の労働強度との積が最大値をとるその最適労働時間に労働日が決まるかに見える交差点規定との整合性をつける際の論理的な前提である。

マルクスは、『資本論』第1巻第8章「労働日」第1節「労働日の限界」で，資本家による無制限な労働日の要求に対して労働者からの「標準労働

日」(*Ibid.*, S. 249)の要求を対置した上で、「資本主義的生産の歴史では、労働日の標準化は、労働日の限界をめぐる闘争として現われる」(*Ibid.*, 圏点—頭川)といい、1833年と1847年の二大工場法により標準労働日が確立する歴史を「標準労働日のための闘争」(第5-7節の表題前半部分)として展開する。標準労働日は、マルクスの労働時間論の回転軸である。標準労働日とは何かを知るには、商品交換の法則に起因して、使用価値と価値という労働力商品の二要因を資本家と労働者がその買い手または売り手としてそれぞれ代表して二つの相異なる権利を主張する事実を分析する必要がある。先回りしていえば、標準労働日は、商品交換の法則に内在的に発する労働者のもつ固有な権利が階級闘争によって媒介されたその法則の実現である。一般に、商品の使用価値を消費する権利はもっぱらその買い手に帰属する。それゆえ、労働力商品の価値と引き換えにその使用価値を取得する買い手である資本家は、無制限な長さの労働日を取得する権利を主張する。つまり、資本家の無制限労働日の要求は、労働力商品の二要因のうち資本家が取得するその使用価値に対応して商品交換の法則から必然的に生じる。これに対して、労働者の制限労働日の要求は、同じ労働力商品の二要因のうち労働者が使用価値と引き換えに取得するその価値に対応して、商品交換の法則からやはり不可避免的に生まれる。具体的にいえば、労働力商品の売り手たる労働者は、商品の売り手としてはその価値を取得する主体であるがゆえに、労働力の耐用期間に照応した労働力のもつ全価値を実現しようとする。「労働者によって使用価値として資本に売られる労働(能力)は、労働者にとっては、彼が実現しようとする彼の交換価値である。」(*MEGA*, II/3・1, S. 142, 圏点—マルクス)「彼が資本と交換するものは、彼がたとえば30年間に支出する自分の全労働能力である。」(*Ibid.*, S. 147, 圏点—マルクス)労働者が労働力商品の売り手の立場から耐用期間一杯發揮可能な労働力の全価値の実現を要求するということは、一歩詰めていえば、その耐用期間を構成する労働日が労働者に対して耐用年数を切り縮めないだけの健康状態を維持せしめる長さでなければならないことを意味する。けだし、もし日々の超過労働によって勞

働力の消耗が著しいその不可避的な帰結として労働力の正常な持続期間が短縮するならば、通常の耐用期間発揮して取得可能な労働力の全価値がまっとうに実現できなくなるからである。そもそも、労働力は、労働者からの生産条件（生産手段＋生活手段）の分離によって剰余労働を創出する独特な使用価値を受け取る²⁾が、労働者は、その特有な使用価値ゆえに資本家による過度の剰余労働の強制によって労働力の早期消耗をきたしその全価値を実現できないという死活問題を常にもつ。生産関係の敵対性に規定された剰余労働の創造という労働力商品の独自の使用価値は、即自的にその買い手による労働力の消費制限を内蔵しているのである。「売られた商品の独自の性質には、買い手によるその消費にたいする制限が含まれている。」(Kapital, I, S. 249)そこで、労働者は、労働力商品の売り手として少なくとも平均的な耐用期間にわたってその全価値を実現しようとする立場から、正常な寿命を縮減しないだけの長さの労働日を要求することになる。「人の知るように、労働力の日価値は労働者のある一定の寿命を基準として計算されており、この寿命には労働日の一定の長さに対応する。」(Ibid., S. 561, 圈点一頭川)従って、標準労働日とは、労働者が自分の健康状態を維持しつつ平均的な寿命をまっとうできるだけの長さの労働時間を指す。「標準日は労働者の平均寿命の限度を形成する。」(MEGA, II/3・1, S. 170)標準労働日の標準とは、労働力の全価値の実現に必要なその標準的な耐用期間あるいは標準的な寿命とリンクする³⁾。まさに、「自分の労働能力を自分の通常健康状態および作業能力において或る標準的な平均期間維持する [ため] に…労働者が労働する時間」(Ibid., S. 161)が標準労働日にほかならない⁴⁾。因みに、マルクスは、第8章第1節で労働者の固有の要求に関してずばり次のように例解している。「平均労働者が合理的な労働基準のもとで生きて行くことのできる平均期間が30年だとすれば、きみが毎日ほくに支払うほくの労働力の価値は、その全価値の $1/365 \times 30$ すなわち $1/10950$ である。だが、もしきみがそれを10年で消費するならば、きみはほくに毎日その全価値の $1/3650$ の代わりに $1/10950$ を、つまりその日価値のたった $1/3$ を支払うだけであり、し

たがって毎日ぼくからぼくの商品の価値の2/3を盗むのである。きみは、3日分の労働力を消費するのに、ぼくには1日分を支払うのだ。これは、われわれの契約にも商品交換の法則にも反している。そこで、ぼくは正常な長さの労働日を要求する。」(Kapital, I, S. 248) ここで、マルクスは、先ず労働者が「合理的な労働基準」であれば30年という労働力の平均的な持続期間働くことができ労働力の全価値を実現しようという仮定を大前提にすえた上で、続いて、日々の過度労働によって労働力の耐用年数が10年に縮小することがあれば労働力の全価値は1/3にしぼんでしまい、商品の売り手は使用価値と引き換えにその価値を実現するという商品交換の法則に背馳する結果が発生する、それゆえ、労働者は、商品の売り手に固有に属する権利に即して、平均的な耐用年数にわたる労働によって労働力の全価値の実現を可能ならしめる範囲内の労働時間を要求する、というのである。従って、ここでは、商品交換の法則→売り手サイドからする平均的な耐用期間にわたる労働力商品の全価値実現の権利→毎日健康を維持して標準的な寿命を達成できる長さの労働時間の要求 という一連の脈絡をもつ労働者にとっての標準労働日の要求根拠は明確である。「ほかの売り手がみなやるように、ぼくは、自分の商品の価値を要求するがゆえに、標準労働日を要求する」(Ibid., S. 249, 圏点一頭川) とは、労働日の制限に関する労働者の特有な権利が立脚する淵源の最も簡明な表現である。

かくして、商品交換の法則にもとづく労働日に関する労資の同等な権利は二律背反の関係に立つが、正面衝突する労資の同等な権利は、最終的には、労働者の抵抗力の増大に裏づけをもつ階級闘争によって媒介され労働者の平均的な寿命を削減しない長さの標準労働日に決定される。資本主義の母国イギリスでは、1760年代に始まる産業革命に伴う産業資本の確立がその反面で次第に労働者階級の確立を影のように随伴することから、労働者の反抗によって資本の無制限な労働日の作用にブレーキがかかり、1833年と1847年制定の二大工場立法という具体的な形態で標準労働日がかちとられるにいたった。従って、標準労働日は、それが剰余労働そのものを廃絶するのではな

く、単に過度の剰余労働を制限して労働力の全価値を実現させる機能を内包する限りでは、階級闘争により媒介された商品交換法則の貫徹形態をなす⁵⁾。通常、労働力商品の交換法則が標準労働日を本質的に規定する両者の内面的な因果関係が閑却される反面、階級闘争と労働日決定との関連のみが一面的に強調され、事実上、労資の力関係如何によって労働日の長さが決まるとみなされがちなる傾向にある。しかし、それでは、標準労働日の概念規定は理論上不可能になる。階級闘争は、資本による剰余労働の際限のない延長に歯止めを加えるが、労働日の長さがどこに決まるかを説明しない。労働者の反作用による剰余労働の長さの制限によって、商品交換法則からは不定の労働日が同じ商品交換法則に立脚して労働者の要求する標準労働日の範囲内に決定され、商品交換の法則が侵害されないで貫徹することになる。階級闘争は、商品交換法則が内蔵する標準労働日の実現を媒介する役割を演じるにすぎない。

以上、本節で、商品交換の法則から資本家の権利と同等な立場で労働力商品の全価値を実現するその売り手としての労働者の権利を引き出し、平均的な寿命を生き労働力の全価値を実現する長さの労働時間である標準労働日は、商品交換法則が階級闘争によって媒介されて実を結ぶ最終的な帰結をなす事実を分析した。

- 1) ここで労働強化を「以前にも出会ったことのある一つの現象」というのは、相異なる部分労働の依存関係からなる分業での労働の規則性が生み出す労働強化を指す (*Kapital*, I, S. 366)。
- 2) 労働力商品の使用価値と価値とは、ともに労働者からの生産条件の分離によって特殊歴史的に規定される事実については、拙稿『『資本論』の分析的方法の独自性』(『経済』第5号, 1996年)を見よ。
- 3) だから、標準労働日の標準は、概念上国家による労働日の法定とは関係がない。「法定の標準労働日」(*MEGA*, II/3・1, S. 197)という文言は、法定労働日 ≠ 標準労働日という関係を示す。それはあくまでも労働日の長さそのものにかかわる概念である。また、標準労働日は、特定の長さの労働時間が各生産部門で共通に適用される際の統一性にも本質的に無関係である。

- 4) 宇野弘蔵氏は、商品交換の法則から標準労働日の概念を構築することなしに、次のようにいわれる。労働日は「資本の蓄積過程の内に歴史的に決定される」(『経済原論』岩波全書、1964年、70ページ)。問題の焦点は、一景気循環をならして見た労働日の水準がどこに決まるかである。
- 5) 「われわれは、標準労働日を労働能力の使用と価値獲得の利用とにととの限度と見なす」(MEGA, II/3・1, S. 164, 圈点—マルクス)とは、標準労働日の中で労働力商品の交換法則が成り立つことを意味する。

2 標準労働日と労働強化

前節で、労働力の全価値の実現という売り手の権利に着目して商品交換法則から内在的に標準労働日の概念を規定した。ところが、機械制大工業のもとの労働強化の格段の深化を説く第13章第3節Cの問題箇所では、労働日はあたかも1時間あたり生産量と労働時間との積が最大値をとる最適労働時間に決まると主張されているかに見える叙述に直面する。もし第8章の標準労働日の概念と第13章の交差点規定との間に伏在する整合的な脈絡を解決しなければ、マルクスの労働時間論の体系的な理解は勿論のこと、実は労働強化の基本性格の分析も深化しない。そこで、本節では、標準労働日の概念と交差点規定との関連の考察をバネにして、標準労働日という特定の社会的条件の基礎上的労働強化のメカニズムを究明する。

マルクスは、第13章第3節Cで先ず労働日の無制限な延長が標準労働日を招いたと第8章を振り返った後、過去半世紀にわたる産業革命の期間に労働日延長と労働強化とが同時に進んだ事実を指摘した上で、後世交差点規定と呼称される理屈を以下のように展開する。「だれにもわかるように、一時的な発作としてではなく、毎日繰り返される規則的な均等性をもって労働が行なわれなければならない場合には、必ず一つの交差点 (ein Knotenpunkt) が現われて、そこでは労働日の長さや労働の強度とが互いに排除し合って、労働日の延長はただ労働の強度の低下だけと両立し、また逆に強度の上昇はただ労働日の短縮だけと両立するということにならざるをえない。しだいに高まる労働者階級の反抗が国家を強制して、労働時間の短縮を強行

させ、まず第一に本来の工場にたいして一つの標準労働日を命令させるに至ったときから、すなわち労働日の延長による剰余価値生産の増大の道がきっぱりと断たれたこの瞬間から、資本は、全力をあげて、また十分な意識をもって、機械体系の発達促進による相対的剰余価値の生産に熱中した。」(Kapital, I, S. 432) そこで、マルクスの交差点規定は、資本の本性からして単位時間あたり産出量と労働時間との積が一日の生産量の最大値を表わす点で労働日が決まると考える近代経済学の最適労働時間論の一種ではないかという疑問が生まれる。労働強化は、単位時間あたり産出量の増加として発現するから、労働時間と労働強度との積が最大になる交差点規定を唱えるマルクスの主張は最適労働時間論と重なるからである。しかし、マルクスの交差点規定が最適労働時間論に映じるのは、表面上の外観にすぎない。労働日決定の軸心に標準労働日をすえその前提上に交差点規定を上積みする行論に注意すれば、以下のような合理的な推論が成り立つ。すなわち、交差点規定は標準労働日の概念の基礎上で追加的に説明されるという両者の論理的な先後関係に細心の注意を払えば、労働時間と労働強度の積が最大値を示す交差点(最適労働時間)が潜在的に存在するという事柄とその交差点で現実に労働日が決まるというもう一つの事柄とは、概念上峻別される。両者が同一視されれば、標準労働日の概念と交差点規定との前後撞着という批判が生じる。そうすれば、最適労働時間に相当する交差点の存在とその交差点での労働日の現実的決定という二つの相異なる事柄を区別して、標準労働日の基礎上では潜在的な最適労働時間が標準労働日より大きいものと仮定できる。というのも、マルクスは、第3節Cで「イギリスでは半世紀のあいだに労働日の延長が工場労働の強度の増大と並行して進んでいる」(Ibid.)として交差点規定の布石を打った上で標準労働日の制定にふれ労働強化¹⁾におよぶ因果の脈絡から推論すれば、標準労働日の確立以前はそれよりも長時間労働であったのだから、標準労働日が実在する基礎上では、潜在的な最適労働時間>標準労働日という大小関係が唯一合理的な仮定だからである。実際、「工場制度の開始以来の半世紀すなわち無制限労働日の時代」(Ibid., S. 440)とか

「ひとたび伝統によって労働日が強制的に延長されてしまえば、イギリスのように、労働者がこれを標準的限界にまで戻すことができるようになるまでには、何世代も必要である²⁾」(MEGA, II/3・1, S. 303) という叙述は、標準労働日が実在する場合、最適労働時間>現実の標準労働日という必然的な関係の存在を同時に内包している。換言すれば、最適労働時間>現実の標準労働日という大小関係は、労働者が最適労働時間よりも短い標準労働日をかちとったという事実と等価である。ところが、最適労働時間>現実の標準労働日という大小関係を承認した上で、標準労働日が確定して労働日が強制的に短縮されても労働強度が以前と同一のままだとすれば、労働支出分量は、以前と比較して労働日の短縮分だけ減少してしまうことになる。しかし、マルクスの交差点規定が教える通り、一般に、労働時間と労働強度とは逆の相関に立つ。「労働日が短縮されればされるほど労働の強度は増大することができる。」(Kapital, I, S. 552) そこで、資本家は、最適労働時間より小さい標準労働日の決定により労働力の作用時間が短縮されたその労働損失分を、労働力の作用能力のより大きな緊張にもとづいて補償しようと試みる。つまり、労働時間と労働強度とが互いに排除し合う交差点の存在を認めた上で、標準労働日が労働運動のつきあげにより最適労働時間の手前の点に決まると解するならば、現存の標準労働日の前提上では、価値増殖を本性とする資本は、労働の濃縮によって労働日の短縮分を回復しようとする。「絶対的労働時間の短縮によって失われたものは、労働時間の濃縮で得られた。」(MEGA, II/3・1, S. 310) そして、實際上、労働強化は、工場の更に一層の機械化によって可能となった³⁾。従って、標準労働日の概念が規定された上でそれとは一見矛盾する交差点規定が上積みされる所以は、標準労働日の基礎上で労働日の強制的短縮による労働の逸失分をその内包的な濃縮で補填する資本の行動様式が成り立つ客観的根拠を説く点にある。標準労働日が確立した瞬間から、資本が機械による労働の一層の濃密化を労働者に強制しうるのは、労働者に労働の濃縮を実現できる客観的条件が実在する場合に限定されるからである。労働時間と労働強度が互いに排斥し合う交差点が存在して最適労働

時間が標準労働日より大きいゆえに、標準労働日の基礎では労働日の損失分を穴埋めするのに労働の強化で対応できるのである。それゆえ、交差点規定は、標準労働日の前提上で、資本が労働日の短縮分を労働強化で失地挽回する試みにおいて労働強度の増大可能な客観的根拠を示す理論装置をなす⁴⁾。

ところで、最適労働時間>標準労働日→標準労働日の決定→労働日短縮分の過密労働による補填という因果の連鎖に立脚すれば、以前よりも単位時間あたり濃縮された労働を含有する現存の標準労働日は、即自的に労働日の再度の短縮の必然性を内蔵していることになる。「資本にたいして労働日の延長が法律によって禁止されてしまえば、労働の強度の系統的な引き上げによってその埋め合わせをつけ、機械の改良はすべて労働力のより以上の搾取のための手段に変えてしまうという資本の傾向は、やがてまた一つの転回点 (ein Wendepunkt) に向かって進まざるをえなくなり、この点に達すれば労働時間の再度の減少が避けられなくなる。」(Kapital, I, S. 440) すなわち、最適労働時間>標準労働日という大小関係を前提すれば、せっかくの標準労働日の基礎上で労働日短縮分が労働強化により相殺され労働支出量が以前のレベルに後退すれば、標準労働日という既得権益は帳消しになる。そこで、標準労働日の基礎では、労働日短縮分を労働強化により償い労働支出量を標準労働日以前の水準に戻そうとする資本のリアクションが働くため、労働者は、再び平均寿命を保証する本来の標準労働日をうばいかえす反撃を開始する(最適労働時間>標準労働日→標準労働日の決定→労働日短縮分の労働強化による補填→標準労働日の再度の短縮)。だから、標準労働日確定に伴って労働日短縮分の労働強化による回復を試みる資本の行動様式の基礎上で、労働日の再度の短縮が不可避であるのは、労働日短縮と労働強化の両立する交差点規定が妥当するからではなく、労働強化による労働支出分量が標準労働日以前に逆戻りし労働者の反作用を招く事実に起因する。総じて、労働強化による労働日の再度の短縮もそれ自体長さの相異なる標準労働日の決定である限りでは、標準労働日の概念規定はマルクスの労働時間論の中軸に不動

の位置を占め、交差点規定はその標準労働日の基礎上で労働強化が客観的に可能な説明原理として追加的に上積みされるという上向的な関連に立つ。

以上、本節において、交差点規定は、標準労働日の前提上で労働日短縮分を補填する労働強化が客観的に可能な根拠を提示する説明原理である秘密を解き、先行の標準労働日の概念規定と後続の交差点規定との立体的な関連を抽出した。

- 1) 労働強度とは「一定の時間に遂行される実際の労働量」(MEGA, II/3・6, S. 1908)をなし、その増大は、「労働時間の濃縮」(Ibid., II/3・1, S. 307)による「同じ時間内の労働支出の増加」(Kapital, I, S. 547)を意味する。「労働の強度の程度…労働時間の濃縮度」(MEGA, II/3・6, S. 1909)。労働強化は、作業速度の増大と作業範囲の拡大によって行なわれる。とりわけ作業速度の増大は、もともと機械採用に伴う労働の連続性を基礎にもつ。「労働の連続性は、だいたいにおいて機械の充用につれて増大する。」(Ibid., II/3・1, S. 315)
- 2) 別の箇所には、「労働時間が標準労働日の限界を越えて延長される」(Ibid., S. 304)ことによって機械の耐用年数が短縮されるという叙述がある。これは産業革命の時代に典型的に妥当する。最大限の価値増殖という資本の本性を前提すれば、機械制大工業誕生以来の無制限労働日の動因は、機械採用の初期における特別剰余価値の取得(Kapital, I, S. 429)や最新鋭機械購入のための早期更新(Ibid., III, S. 87)あるいは有機的構成高度化に伴う相対的労働者数の減少の埋め合わせ(Ibid., I, S. 430)などにある。機械採用による単純労働の増加(『哲学の貧困』国民文庫、高木佑一郎訳、192ページ、MEGA, II/3・1, S. 294, Ibid., II/3・6, S. 2019 f.)は、労働日の急激な延長に対する抵抗を弱めた要因である。
- 3) 機械制大工業が産み落とした工場法が逆に資本家をして労働強化実現のための機械化を促進せしめた事実については、1833年の工場法で初めて設けられた工場監督官制度にもとづく報告書に指摘がある(Kapital, I, S. 499, MEGA, II/3・1, S. 309にある各引用文を見よ)。
- 4) 標準労働日の基礎上で労働日短縮分を労働強化により穴埋めすれば、労働日短縮の成果は元の木阿弥と化し標準的寿命が侵害されないかという疑問が生まれる。しかし、標準労働日の以前と以後で労働支出量がたとえ同じになっても、労働日の短縮分だけ労働力の再生産時間(=生活時間)が延長される点で労働者の生存条件は改善されるから、標準労働日以前への労働支出量の後退は一義的に標

準的寿命の侵害を意味しない。これについては、『賃金・価格・利潤』（国民文庫、横山正彦訳）77-8 ページ、MEGA, II / 3・6, S. 1909 f. を参照。

3 労働強化の基本性格

前節で、マルクスの労働時間論の両輪をなす標準労働日と交差点規定との重層的な関連を考察した。本節の課題は、標準労働日の基礎上で労働日短縮の代替措置としての労働強化が紛れもなく相対的剰余価値生産に帰属する根拠を確定することである。

既述の通り、一方で、マルクスの明言の規定に真正面から背反して、従来説の多数が絶対的剰余価値説に流れ、他方で、それに対して相対的剰余価値説が十分な反論をもって切り返せないのは、両説ともに、結論は正反対でありながらも特定の長さの労働日を出発点にすえて議論を始める点に胚胎する。つまり、一定の長さの労働日を最初の大前提にすえる限り、労働強化は、以前に比較しての労働支出量の増大という面を必然的にもち、絶対的剰余価値生産に片足を突っこむ外観をぬぐえないのである。労働強化の基本性格は、その議論の始点を一定の長さの労働日におく限り、明快な解決を困難にする。労働強化とは標準労働日の前提上で労働日短縮の補償のため資本がとる回復行動である事実が、従來說には内面化されていないからである。労働強化の基本性格を見る際、まず最初に、労働強化とは標準労働日の基礎上で労働日短縮分をとりもどす資本の反作用である事実¹に最大限着目する必要がある。そうすれば、標準労働日の基礎上で、資本は、労働日短縮によって失った剰余労働を労働強化により補填する限り労働支出量を増やすが、その労働支出量は、標準労働日決定以前の労働支出量を突破することはありえない。ただし、労働強化が労働日短縮分を償うほどの労働支出を労働者に強制すれば、それは、労働者にとって標準労働日という成果の否定だからである。労働強化による追加的な労働支出量が労働日短縮分を穴埋めしようとするればするほど、労働者からの更なる労働日短縮の反撃がはげしくなる。その意味で、標準労働日の基礎上で資本が労働日短縮分を労働強化で償おうとする場合、労

働強化に伴う労働支出量は、標準労働日決定以前のそれを上回ることはありえない(労働強化に伴う労働支出量 \leq 標準労働日以前の労働支出量)。標準労働日の基礎上的労働強化は、標準労働日以前に比較しての労働支出量の絶対的増大を伴わない。第二に、労働強化に伴う労働支出量が標準労働日以前の労働支出量以下だとすれば、労働力の価値は、単純にその再生産に必要な生活手段の価値によって規定されるものとして、標準労働日以前と労働強化以後に変化はないと想定される。標準労働日の基礎上的労働強化は、標準労働日以前に比較しての労働支出量の増大を伴わないため、労働強化に反して労働力の価値は一定不変だとすれば、単位時間あたりの労働濃縮のため、必要労働時間は標準労働日以前に比べ労働濃縮に反比例して短縮される。総じて、標準労働日の基礎上的労働強化を伴った剰余価値生産は、それ以前に比較して労働支出量が増大しない半面で必要労働時間が短縮する事実を内包している。これこそ、労働支出量の増大なしに必要な労働時間の短縮により剰余価値を生産する方法つまり相対的剰余価値生産にほかならない。それゆえ、標準労働日の基礎上的労働強化は、相対的剰余価値生産に帰属する。しかし、労働強化による相対的剰余価値生産は、商品価値従って労働力商品の価値不変を前提する点で、労働生産性増大にもとづく相対的剰余価値生産の一般的方法と相異なる。労働強化の際「相対的剰余価値の性格」(*Kapital*, I, S. 432)に生じる「一つの変化」(*Ibid.*)は、労働生産性増大の場合とは相異なる商品価値と労働力商品の価値不変の条件を指す。また、マルクスは、第10章末尾で、相対的剰余価値の生産という「このような結果は、商品を安くしないまでも、どの程度まで達成できるものであるか、それは相対的剰余価値のいろいろな特殊な生産方法に現われる」(*Ibid.*, S. 340)というが、「相対的剰余価値のいろいろな特殊な生産方法」には、家族の労働者化に伴う労働力の価値分割や労働の単純化による修業費の減少のみならず、労働強化も含まれることに注意すべきである¹⁾。労働強化の基本性格に関するマルクスの考え方を見きわめる際、第13章第3節Cでのマルクス自身による例解は含蓄が深く有益である。すなわち、そこで、12時間の労働日が密

度の濃い労働を含む10時間に短縮されると仮定された上で、「六 $\frac{2}{3}$ 時間の必要労働にたいする三 $\frac{1}{3}$ 時間の剰余労働が、以前には八時間の必要労働にたいする四時間の剰余労働が与えたのと同じ価値量を、資本家に与える」(Ibid., I, S. 433)と説明されるが、マルクスの例解で、まず第一に、最初に設定された10時間労働日に労働濃縮が想定されるのではなく、12時間労働日が最初設定された上で短縮された10時間労働日に労働濃縮が生じると想定される点に注意を喚起する必要がある²⁾。労働濃縮による追加的な労働支出量は労働日短縮分に対応するため、労働強化による労働支出量は、標準労働日以前に比して増加しないのである。第二に、濃縮された剰余労働は以前と同じ大きさの剰余労働に相当する関係から、濃縮された必要労働は以前と同じ大きさであるから、ここでは、労働力の価値は一定不変である。労働力の価値不変の想定は、労働強化によって労働支出量が標準労働日以前に比して増加しない事実とリンクしている。第三に、必要労働時間の短縮は、濃縮された労働それ自体がより大きな労働量を表わす因果に直接起因する。第四に、労働強化の以前と以後では、必要労働と剰余労働の比率は2対1と不変であるから、相対的剰余価値生産の本質的要件は、労働日が延長されない点を別にすれば、必要労働時間の短縮にある³⁾。かくて、四つの要点を含むマルクスの例解によって、標準労働日の前提上での労働強化は、それが労働日短縮分を回復しようとする資本の対抗措置であるため、標準労働日以前と比して労働支出量の増大を伴わないで不変の労働力価値を再生産する必要労働時間を短縮するため、相対的剰余価値生産に所属するという主張が裏づけられる。

翻っていえば、マルクス自身、実は遅くとも1863年頃までは労働強化＝絶対的剰余価値説であった。「労働日が延長されなくても、機械の充用が絶対的労働時間を増加させ、それゆえまた絶対的剰余価値を増加させることになるような一つの事情がつけ加わる。これはいわば労働時間の濃縮によって生じる。」(MEGA, II/3・1, S. 307, 圈点—マルクス)当時の絶対的剰余価値説は、以下の二つの規定とも整合性をもつ。「生産力の発展が所与であれ

ば、剰余価値はつねに絶対的剰余価値として現われる。」(Ibid., II/3・6, S. 2126, 圈点一頭川)「労働日が所与のものとして前提されれば、剰余価値の発展は、ただ相対的剰余価値の発展としてのみ、すなわち生産力の発展によってのみ可能である。」(Ibid., 圈点一頭川) 現行版『資本論』の高みからいえば、生産力が不変の基礎には、労働日延長による絶対的剰余価値生産と労働強化による相対的剰余価値生産が成り立つ。また、労働強化は、相対的剰余価値生産に帰属するから、相対的剰余価値生産は労働生産性増大とともに、労働強化によっても可能である。当時、マルクスは、絶対的剰余価値生産のメルクマールをもって「創造される価値(生産される価値)の絶対的な増加」(Ibid., II/3・1, S. 211, 圈点一マルクス)におき、労働強化は、それ自体労働支出の増加だから絶対的剰余価値生産に帰属すると考えていた。63年夏頃までの考え方である絶対的剰余価値説⁴⁾は、64年秋頃から執筆された『資本論』第III巻草稿(Kapital, III, S. 88, はしがきで引用済み)で相対的剰余価値説に転回する。労働強化=相対的剰余価値説の明確化により、剰余価値生産の絶対的と相対的とへの線引きを労働日が延長されるか否かにおく現行の区分が最終的に確立した。「労働日の延長によって生産される剰余価値を私は絶対的剰余価値と呼ぶ。」(Ibid., I, S. 334)「絶対的剰余価値の生産はただ労働日の長さだけを問題にする。」(Ibid., I, S. 532) 労働強化=絶対的剰余価値説に立てば、労働日延長の如何は絶対的剰余価値生産の決め手にならないからである。

以上、本節で、標準労働日の基礎上的な労働日短縮の補償措置としての労働強化は、標準労働日以前と比較して労働支出量の増加を伴わない半面、必要労働時間を短縮させる点で、相対的剰余価値生産としての基本性格をもつ事実を主張した。

- 1) これは、河上肇『資本論入門』(改造社, 1932年, 629ページ)に指摘がある。
- 2) 労働強化の相対的剰余価値生産としての基本性格は、その動因が労働日短縮に発する限り、標準労働日そのものが短縮され新しい標準労働日が成立するその

基礎上で労働強化にも妥当する。12時間労働という標準労働日—それは、繊維産業に働く少年(13才から18才まで)の一労働日を12時間に制限する1833年の工場法から現われた(*Kapital*, I, S. 295)—から出発するマルクスの例解は、再度短縮された新しい標準労働日の基礎上で労働強化を対象にした議論である。因みに、「標準労働日が12時間からなり…」(*MEGA*, II/3・1, S. 211)という叙述もみられる。

- 3) 「必要労働時間の短縮とそれに対応する労働日の両成分の大きさの割合の変化とから生ずる剰余価値を私は相対的剰余価値と呼ぶ」(*Kapital*, I, S. 334)という第10章「相対的剰余価値の概念」での規定のため、労働日の両成分の比率変更は、必要労働時間短縮とともに相対的剰余価値生産の不可欠の要素とみなされがちである。しかし、労働日の両成分の比率変更は、労働日が以前と同じ長さだという仮定に起因する。労働日一定という条件は、労働日が以前と同一の長さの場合と以前より短縮されて不変の場合の両方を含む。相対的剰余価値生産に本質的な要件は、労働日一定という前提を別にすれば、必要労働時間の短縮である。「労働日の延長によって生産される剰余価値が絶対的剰余価値であり、必要労働時間の短縮によって生産される剰余価値が相対的剰余価値である。」(エンゲルス『資本論綱要』国民文庫、宇佐美・宇高共訳、56ページ、圈点—エンゲルス)
- 4) 交差点規定の説明箇所にもなお絶対的剰余価値説の叙述がある(*MEGA*, II/3・6, S. 1909)が、後になって、標準労働日の基礎上で労働強化は、労働日短縮の補償行為として行なわれることからそれ以前と比して労働支出量の増加を随伴しないという具体的事実に気づき、マルクスは、相対的剰余価値説に転換したと推論される。そもそも、同じ標準労働日の前提上で労働強化でありながら、労働強化が個別的に行なわれる場合には絶対的剰余価値生産でそれが一般化すれば相対的剰余価値生産になるという最初の考え方(*Ibid.*)には、統一性に欠ける面がある。マルクスは、標準労働日の基礎上では労働強化がその成立以前に比して労働支出量の増加を随伴しない事実を看破して、両者を相対的剰余価値生産に包摂することに成功したのである。

4 従来の所説の批判的検討

前節で、標準労働日という特殊歴史的な条件下での労働強化が完璧に相対的剰余価値生産に帰属する根拠を分析したが、労働強化の基本性格をめぐる従来の議論は、マルクスによる証明の核心に迫っていない。そこで、本節で

は、労働強化の基本性格をめぐる従来説には、労働強化が実現される標準労働日という社会的な条件の看過がある事実を究明する。

まず、労働強化＝絶対的剰余価値説は、その根拠を、労働強化が商品価値不変の前提上でなされ、なおかつ労働力の価値が労働支出量の増大に完全に照応して増加する理想的な場合—必要労働と剰余労働との比率が不変—、剰余価値の増大が労働強化に起因する事実を求める。第一に、商品価値の不変性は、二つの剰余価値概念を区分する境界線ではなく、相対的剰余価値生産の方法に関する内部区分にすぎない。第二に、必要労働と剰余労働の比率の変更は、相対的剰余価値生産の必須要件ではない。商品価値不変と労働日の二成分比率の不変性は、絶対的剰余価値説の根拠にはならない。第三に、最大の問題点は、労働強度が標準労働日の前提上で深化する社会的事実の看過にある。「標準労働日の基礎の上で、いまや労働の強化が進展する。」(エンゲルス、前掲、75ページ、圈点—エンゲルス) 標準労働日という特定の社会的前提上での労働強化は、労働日短縮とペアをなし労働強化に伴う労働支出量 \leq 標準労働日以前の労働支出量という不等式が成り立つから、標準労働日以前に比較しての労働支出量の絶対的増大を伴わない。標準労働日の前提上での労働強化を対象にしながら単純に労働支出量の増大を主張するのは、その社会的前提を否定する経済学上の逆説である。絶対的剰余価値説は全面的に成立しない。

『資本論』理解の深化という観点からすれば、問題の焦点はむしろ従来の相対的剰余価値説の説明にある。その中心的存在であるローゼンベルグによれば、高い労働強度が一般化すれば社会的必要労働時間が短縮される結果¹⁾、商品価値が低廉化して労働力の価値も低下し、剰余価値は増加する、だから、労働強化は、労働生産性増進に起因する相対的剰余価値生産と同一性格をもつ、という。第一に、なるほど労働強度が全産業部門で同程度に増大すれば、ローゼンベルグの主張はそれ自体成り立つが、しかし、それでは労働強化による相対的剰余価値生産に「一つの変化」(*Kapital*, I, S. 432)が含まれるというマルクスの規定は説明がつかない。ローゼンベルグの主張には、相対

的剰余価値生産の方法の一般と特殊の峻別がない。これは、全部門での労働強度の同程度の増進という例外的な場合を一般化する考え方の直線的な帰結である。第13章第3節Cでは、全部門で労働強度が同程度に増進するまれなケースは問題になっていない。労働強化の基本性格は、特別剰余価値の場合と同じく一部門を構成する個別資本レベルで考察してよければ、産業部門ごとに労働強化の度が相異なる事情を考慮すれば、一部門を構成する全資本を一括して各部門ごとに考えてもよい。第二に、マルクスの例解では、労働強化は濃縮された労働がより多くの労働時間としてカウントされる結果として必要労働時間を短縮し相対的剰余価値生産に帰属するのに対して、ローゼンベルグの主張にはその所以に取り違えがある。ローゼンベルグの見解では、労働強化は、それが労働生産性増大の場合と同じように商品の社会的必要労働時間を短縮する限りで、相対的剰余価値生産に帰属する。任意の個別資本または産業部門で労働強化が一層進むと想定すれば、労働強度のより低い社会的平均度との関係では、前者の濃縮された労働が後者の標準的な強度をもつ労働に対してより多くの労働時間として数えられる²⁾。第三に、ローゼンベルグ説の最大の欠陥は、標準労働日のもとの労働強化を対象にししながら労働強化の基本性格の中にその社会的な要件が内包されていない点にある。分析対象の労働強化が標準労働日という社会的条件と無関係な面では、二種の従来説は、結論は正反対でも、同一の根本欠陥をもつ³⁾。推測するところ、標準労働日という社会的条件の看過は、標準労働日と交差点規定との関連の不分明さに究極の原因をもつ。けだし、後続の交差点規定を先行の標準労働日に対して最適労働時間>標準労働日として具体的に位置づけて初めて、標準労働日以前の労働支出量 \geq 労働強化に伴う労働支出量という関係のもとで労働日短縮分の労働強化への振り替えが成り立つ事実が意識的に把握されるからである。最適労働時間>標準労働日という特有な関係の理解を欠けば、労働日短縮という事実に対して標準労働日そのものが議論の始点を占め、労働強化は労働支出量を増加させるという一面のみが絶対化される帰結を生む。

以上、本節で、従来の所説は、標準労働日と交差点規定との関連が未解決のため、労働強化の基本性格を規定する際、標準労働日という社会的な条件を看過する共通の欠陥をもつ事実を指摘した。

- 1) 「労働の強度がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとすれば、新たなより高い強度が普通の社会的標準度になり、したがって外延量としては数えられなくなるであろう。」(Kapital, I, S. 548, 圏点一頭川)
- 2) 「労働の強化が一般的ならば、商品の価値は、それに費やされる労働時間の減少に応じて、低下せざるをえないであろう。この強度が平均強度となり、その自然的な性質になるであろう。これに反して、もしそれが特定の諸部面だけで生ずるならば、その労働は複合された数乗された単純な労働に等しい。その場合には強度のより高い時間は、外延的により長い時間と同じ大きさに数えられ、同じ価値を与えるのである。」(Mehrwert, III, S. 302, 圏点一頭川)
- 3) 労働日不変のもとでの労働強化→労働力の価値増大→労働強化>賃金上昇→労働日に占める必要労働の割合低下 というシェーマをもって相対的剰余価値説を根拠づける見解も想定できる。しかし、ここには、必要労働時間の短縮をもって、濃縮された労働がより大きな労働時間を表わす関係からではなく、労働強化>賃金上昇から説明する点に基本的な欠陥がある。マルクスの場合には、標準労働日以前の労働支出量 \geq 労働強化に伴う労働支出量という関係のもとで労働力の基本的な再生産費に変化はなく一必要労働をこえる労働日の延長にもとづく剰余価値の生成が説かれる際、労働日の延長の前後で労働力の価値に変化がない脈絡を想起せよ一、労働強化の性格規定は労働力の価値不変の想定に立脚する。従って、労働強化の基本性格を考える際、労働強化>賃金上昇という条件は不要である。

むすび

本稿では、標準労働日と交差点規定との関連に着目して、標準労働日の基礎上的労働強化は、それ以前と比較して労働支出量の増大を伴わないで労働濃縮によって必要労働時間の短縮を実現するがゆえに、相対的剰余価値生産に属する根拠を確定した。

繰り返して強調すれば、労働強化の基本性格は、標準労働日と交差点規定

との関連が未解決のままでは、規定不能である。標準労働日の基礎上的な労働支出量の増大による必要労働時間の短縮という事実は、問題の労働強化の後半部分にすぎない。問題の労働強化の前半部分は、最適労働時間 > 標準労働日なる関係に起因する労働日短縮分の労働強化分への転嫁という事実にある。従来の所説は、最適労働時間 > 標準労働日という事実との関連で労働強化の基本性格を考察していない。その意味で、「真理とは全体である」（ヘーゲル [1770-1831] 『精神現象学』上巻，金子武蔵訳，岩波書店，24 ページ，原書 1807 年刊）あるいは「真なるものは具体的なものであ」（同『小論理学』上，岩波文庫，松村一人訳，84 ページ，圈点—ヘーゲル，原書 1817 年刊）る。『資本論』における労働強化の規定は、ヘーゲル哲学の周知の一命題の最もわかりやすい実例を提供する。これが本稿のもう一つの結論である。

（高知大学教授）